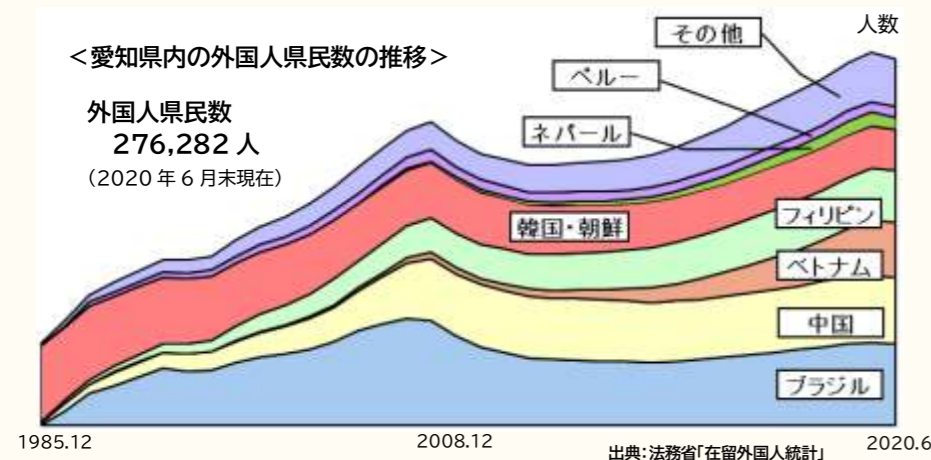


1 愛知県の外国人の状況

愛知県内の外国人県民数は、2020年6月末現在、東京都に次いで2番目に多い約28万人となっています。

国籍別に見ると、多い順に、ブラジル、中国、ベトナム、フィリピン、韓国・朝鮮となっていますが、最近では、アジア圏を中心に多国籍化が一層進んでいます。

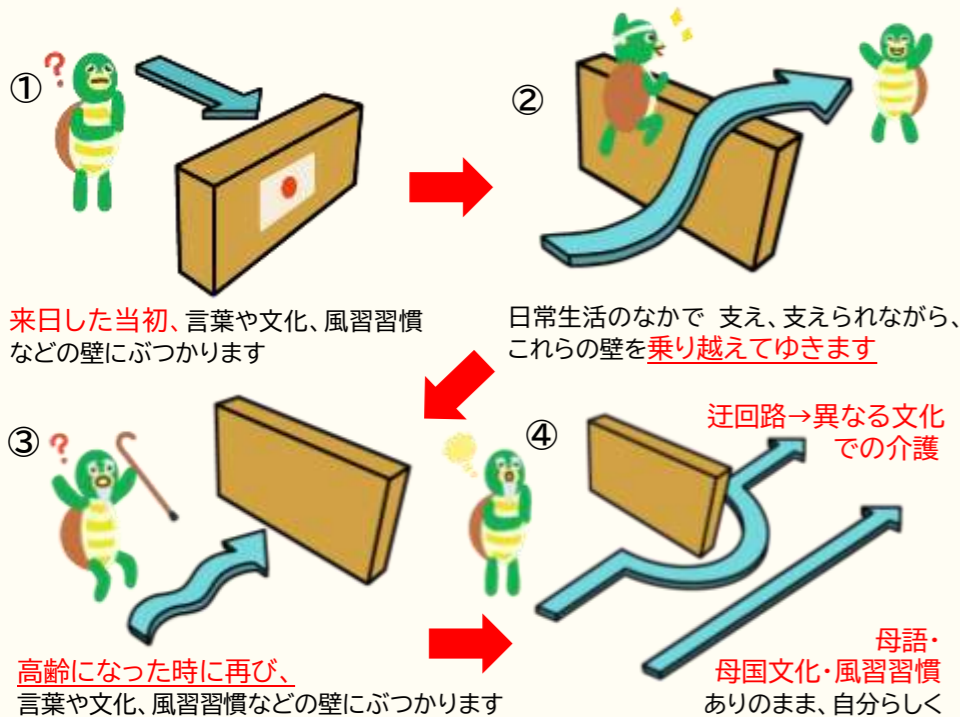
これからも日本でずっと暮らしていこうとする「永住者」の在留資格を持った外国人は右肩上がりに伸び続けています。外国人全体も増加傾向にある中、今後、外国人高齢者が増加していくことが予想されます。



2 外国人高齢者への介護について

外国人は、来日した若い時にも壁にぶつかりますが、高齢になり、要介護になった時にも「コミュニケーションの壁」「識字の壁」「食(味覚)の壁」「文化・習慣の壁」「心の壁」などの壁にぶつかります。しかし、若い時のように壁を乗り越えることはできません。

外国人高齢者と日本人高齢者が、ともに安心して老後生活を送れるようにするためには、外国人高齢者への介護に対する理解が必要になります。



5 外国人高齢者介護のポイント

(1) 歴史的・生活的背景への理解

外国人高齢者は様々な事情により、長い年月を日本で暮らしています。

➡ そうした事情を理解した上でそれぞれの個性を尊重し、日本人の高齢者と同様に接することが大切です。

(2) 母語への配慮

高齢に伴う記憶力の低下によって、後から習得した日本語による意思疎通が困難になり、認知症などによる「母語がえり」によって母語しか話せなくなることもあります。

➡ 必要に応じて通訳、翻訳アプリを有効に活用するなどして、コミュニケーションを適切に図ることが大切です。また、母語による語りかけは心の安らぎが得られ、精神面だけでなく身体面での健康状態の向上にも効果があります。

(3) 識字能力への配慮

国籍や生活環境によって学校教育を受けられずに、字の読み書きができない高齢者もいます。

➡ 中には読み書きができないことにコンプレックスを感じている人がいることも意識しておく、契約時の手続や後のサービス提供において様々な対応がしやすくなります。

(4) 地域全体での支え合い

外国人高齢者の中には、介護制度自体を知らなかったり、制度を知っていても外国人は使えないと思ったりしている人がいます。

➡ 制度からもれている人たちにも目を向け、地域全体で見守り、支えていくことが大切です。

(5) 異なる文化への配慮

外国人高齢者は、それぞれの国籍や民族に根ざした文化を持っています。日本人にとっての当たり前が、外国人高齢者にとってはそうでなかったり、高齢に伴って「母国の文化に回帰」する傾向(特に母国の味が恋しくなる傾向が強い)もあつたりします。

➡ まず、こうした異なる生活習慣や文化に気づくことが必要であり、その上で配慮することが大切です。

<異なる生活習慣・文化の例>

- ・日本の童謡や昔の日本の歌・遊びを知らない
- ・生水や冷たいものを飲まない
- ・異性による入浴介助を避ける
- ・シャワーしか使わない
- ・浴槽の中で身体を洗う など



(6) 様々な主体の連携による協働

潜在的な介護ニーズを持つ高齢者の生活を把握し、必要とされる適切な介護サービスを過不足なく受けられるようにすることは、外国人高齢者の健康と尊厳を守る視点から大切です。

➡ 福祉・保健機関や医療・介護機関、福祉系大学、外国人支援団体などの様々な主体が連携して、外国人に対する介護のネットワークを形成して取り組むことが必要です。

外国人高齢者:外国籍の高齢者のほか、帰化して日本国籍を取得した人など、日本国籍を有していながら外国につながる背景をもつ人も含めて「外国人高齢者」と定義します。

<在留資格について>

日本に住んでいる外国人は、原則として入管法(出入国管理及び難民認定法)に定める在留資格が付与されています。

在留資格によっては、日本人と同じ福祉サービス等を利用できない場合があります。介護保険証が手元にない等、利用の可否がわからないときは管轄窓口にご確認ください。



3 外国人高齢者の来日した経緯

日本に暮らす外国人高齢者は様々な文化的背景を持っており、来日した時期や経緯なども様々です。このような外国人が日本で長年暮らす中で生活の基盤が日本になり、日本で老後を迎えています。

1910年代

- 在日コリアン:戦前の日韓合併により朝鮮半島から来日し、戦後も日本に定住した韓国・朝鮮人

1980年代

- インドシナ難民:ベトナム戦争等により外国に逃避したベトナム・ラオス・カンボジアの難民
- 中国帰国者:旧満州国に移民し、終戦時に引き揚げることができず、中国に残らざるを得なかった人とその家族
- フィリピン人:主にエンターテイナーとして来日

1990年代

- 南米出身の日系人:戦前、南米のブラジルやペルー、アルゼンチンなどに移民した日本人の子どもとその家族

※他に、留学生、国際結婚、日本国籍を取得した人などもあります。

4 文化の違いの留意点

- ◆ 文化の違いに気づくのは難しいことです。例えば、理解するのが難しい行動をする高齢者がいた場合、すぐに認知症のせいにはせず、文化の違いではないかと一旦判断を保留してみましょう。
- ◆ 実際に外国人に接すると、文化はルーツをもつ国ごとの違いだけでなく「人それぞれ」と気づきます。経験や体験によっても、その人の文化は違って来るからです。
- ◆ そして、「同じであること」にも気がつきます。多くの人たちは、「幸せな老後を送りたい」と願っています。こうした共通している価値観をきっかけとして、わかり合うことができます。
- ◆ 言葉が通じなくても身振り手振りやイラスト・絵などを使ってコミュニケーションをとってみましょう。また、普段使われている日本語を外国人にもわかるように配慮した「やさしい日本語」も有効です。



6 多言語パンフレット

厚生労働省「介護保険制度について(40歳になられた方へ)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10548.html

(対応言語) ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、日本語

愛知県「カイゴ ホケン KAIGO HOKEN」

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/koureisya-kaigo.html>

(対応言語) ポルトガル語、英語、中国語、フィリピン語、韓国・朝鮮語、日本語

名古屋市「外国語版介護保険制度パンフレット」

(対応言語) ポルトガル語、英語、中国語、ハングル語

7 相談窓口

介護保険を始め行政サービスや制度について相談したい場合には、市区町村の担当窓口にお問合せください。

その他の外国人に関する生活相談については下記までお問合せください。

◆あいち多文化共生センター 愛知県国際交流協会内

電話 052-961-7902

対応時間 月曜日～土曜日 10:00～18:00

(対応言語) ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、ミャンマー語



◆名古屋国際センター 情報サービスコーナー

電話 052-581-0100

対応時間 火曜日～日曜日 9:00～19:00

※言語によって対応できる曜日・時間が異なります。
(対応言語) 日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語



※各市町村の国際交流協会等の相談窓口もご活用ください。



2021年2月発行

愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話:052-954-6138(ダイヤルイン) FAX:052-971-8736

E-mail:tabunka@pref.aichi.lg.jp

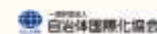
企画・編集

外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト

イラスト・デザイン 森田早紀

デザイン編集 Bri Asia 合同会社

※この事業は一般財団法人自治体国際化協会の助成事業により実施されました



～介護・福祉サービスに携わる皆さまへ～

外国人高齢者の介護
言葉と文化の壁を越えて

～誰もが自分らしく幸せな老後を暮らすために～



多文化共生社会とは

愛知県では、「国籍や民族などのちがいににかかわらず、すべての県民が互いの文化的背景や考え方などを理解し、ともに安心して暮らし活躍できる地域社会」と定義しています。

